

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年9月23日
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥 勒 美 彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中 澤 紀 明
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中 澤 紀 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年9月20日開催の当社取締役会において、当社特定子会社である弥勒深孔機械(太倉)有限公司の解散を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 弥勒深孔機械(太倉)有限公司

住所 : 中華人民共和国江蘇省太倉市鄭和中路309号太倉發展大廈1307室

代表者の氏名 : 執行董事 稲田 勝裕

資本金 : 3億円

事業の内容 : ・ ガンドリルマシン、マシニングセンター、NC旋盤、その他機械設備、工場環境設備及び関連器具、工具、部品の販売、コミッション代理及び関連アフターサービスの提供
・ 輸出入業務

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 3億円(当社連結子会社による当該特定子会社への出資金)

異動後

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%(間接所有100%)

異動後

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

弥勒深孔機械(太倉)有限公司は中国国内で事業展開をしておりますが、中国市場における他社製品との価格競争について十分な成果が得られず、また中国の景気減速が懸念される中、将来に向けた収益確保が困難と判断し当該特定子会社を解散することとしました。

異動の年月日

清算日程につきましては、現地の法律に従って必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

以上